

チーム・指導者用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト例

シーン	項目	チェック欄	備考
1 事前準備	(1) チーム内において感染対策責任者を定め、所轄協会・連盟担当者の連絡先を把握する。		
	(2) 活動する上での留意事項を聞かれた全ての方と共有し理解してもらう。(不参加がある場合は参加を見送る)		
	(3) チーム内の選手・スタッフの健康管理表を入手し、活動日まで健康チェックを行う。		
	(4) 選手が未成年の場合、保護者は保護者が活動内容を理解しており、参加を了承している。(了承しない場合は無理に参加させない。)		
2 往復の移動	(1) マスクを着用する。		
	(2) 往復の公共交通機関利用時にはラシット時や混んでいる車両を避ける。		
	(3) 窓を開ける時、換気がよくなる工夫をする。		
	(4) 切符を買つた後に使う所を限制し、その際に使用した指で顔や目を触れない。		
3 トレーニング・試合前	(5) 電車・バス等公共交通機関内において、常に他人との距離をとり、会話を控える。		
	(6) 目的地に到着後、特につま革、手すりなどを触った手を手洗い、消毒、うがいをする。		
	(7) 倉庫をせずに、できるだけ早く帰宅する。		
	(8) 選手・指導者・スタッフはプレー時以外はマスクを着用する。⇒熱中症対策でマスクの取り外し対応する		
4 トレーニング・試合中	(9) 選手・指導者・スタッフは健康打卡カードをチームの感染対策責任者に提出する。		
	(10) 衣装を着替えた場合の更衣室についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓ドアを開け放しにする。		
	(11) 握手やハイタッチ等は行わない。		
	(12) 内障はない。		
5 トレーニング・試合後	(13) ミーティングの回数・時間も減らす。もしは行わないと		
	試合間係者のミニケーション・給水等		
	(1) 指導者・スタッフ・ベンチに座る選手はマスクを着用する。		
	(2) プレー以外の不要な接触を避ける(得点後の喜び、交代時の握手等)。		
6 帰宅後の過ごし方	(3) ピッチ上・チームメイト、審判員と会話をする際にも距離についてしっかりと配慮する。		
	(4) ベンチでの選手間の距離を保つ。		
	(5) サブの選手は、アツイ時の他の選手との距離にも注意を払う。		
	(6) 水・氷を温めたクーラーボックスにボトルを置けない。		
7 事後対応	(7) ボトルを他の選手と共有しない。		
	(8) タオル等、リネンを他の選手と共有しない。		
	(9) うがいした水を口内に吐かない。		
	(10) ハンドル・ドアノブはテラクスクローブを活用する。		
8 設備用具等の対応	(11) 試合後のチーム、審判員との挨拶、相手チームベンチへの挨拶は行わない。		
	ハーフタイム・交代・退場時、試合終了時の対応		
	(1) 更衣室に戻る前に消毒や手洗い、うがいをする。		
	(2) 選手交代時にいて消毒や手洗い、うがいをする。		
9 顧客の管理	(3) 退出や会場の番号、審判員・会話をすることがあつたとしてもその距離には十分に配慮する。		
	(4) 住民をした選手を他の選手がやみに接觸しない。また、ピッチ外に当該選手を移動させる際は、おんぶなどして避け、抱き枕を活用する。伝記、おんぶ等として当該選手を移動させた場合、移動に際わいた人との迷いや間に消毒を行つ。		
	(5) ディカルスマスクはテラクスクローブを活用する。		
	(6) 試合後のチーム、審判員との挨拶、相手チームベンチへの挨拶は行わない。		
10 顧客の対応	(1) 更衣室が独立した場合の衣装の消毒についてはローテーションを組む等の工夫をする。更衣終了後は更衣室の窓ドアを開け放しにする。		
	(2) 衣装を着替えた場合の更衣室から早く出る。		
	(3) シャワーの利用について(は)ーーションを組んで交代で浴びる等の工夫をする。		
	(4) 試合会場のルールに従い、ゴミを密封した状態で処分するか、持ち返る。		
11 その他の対応	(5) 手洗いいかを徹底する。		
	(6) バランスの良い食事をとする。		
	(7) 検温と共に行動記録を書く。		
	(8) 早めに就寝し、十分な睡眠時間を確保する。		
12 その他の対応	(9) 帰宅後3日前以降にチームの中から感染者が出た場合は、感染対策責任者に速やかにその旨伝える。		
	手洗い場所		
	(1) 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹼を用意すること		
	(2) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること		
13 休憩室・休憩スペース	(3) 手洗い後に手を拭いたためのペーパータオル(使い捨て)を必要に応じて用意すること(利用者にマイクロルの持参を求めてても良い。)		
	(4) 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒用薬を用意すること		
	(5) 休憩室・休憩スペース		
	(1) 広いにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避けること(隣りの者の介助を行う場合を除く)		
14 洗面所	(2) 小さな手を持たせることが難しい場合は、一度に入室する利用者の数を制限する等の措置を講じること		
	(3) 室内又はスペース内で複数の利用者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーやの取手、テーブル、イス等)については、こまめに消毒すること		
	(4) 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気扇に配慮すること		
	(5) スタッフを使用する際は、入退室の前後に手洗いすること		
15 スポーツ用具の管理	洗面所		
	(1) トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること		
	(2) トイレの蓋を開けて汚物を流すよう表示すること		
	(3) 手洗い場にはポンプ型の液体または泡石鹼を用意すること		
16 設備用具等の対応	(4) 「手洗いは30秒以上」等の掲示すること		
	(5) 手洗い後に手を拭いたためのペーパータオル(使い捨て)を必要に応じて用意すること(利用者にマイクロルの持参を求めてても良い。)		
	スポーツ用具の管理		
	(1) 利用者にスポーツ用具を持ち歩いてもらふと周知すること		
17 顧客の対応	(2) や心を得共す用具については、手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にした上で、こまめに消毒すること		
	(3) スポーツ用具の貸出しを行なう場合は、貸出を行なう利用者を特定できる工夫をすること		
	(4) 貸出前後に消毒すること		
	顧客の対応		
18 その他の対応	(1) 施設に観客を入場させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること		
	(2) 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること		
	運動・スポーツを行う施設の環境		
	(1) 換気設備を通じて運転するこど、定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと		
19 施設の入口	(2) 体育館の床をこまめに消毒すること		
	(3) 体育館等の施設においても、密な状態とならないようすること		
	施設の入口		
	(1) 手指の消毒設備を設置すること		
20 その他の対応	(2) 施設利用者の利用者が遵守すべき事項のチェックリストを掲示すること		
	ゴミの廻棄		
	(1) 風呂、唾液などがいたいゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること		
	(2) マスクや手袋を脱いた後は、必ず石鹼(ポンプ型の液体または泡石鹼)と流水で手を洗い、手指消毒すること		
21 清掃・消毒	清掃・消毒		
	(1) 市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃すること		
	(2) 通常の清掃後には、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、終業後に清拭消毒すること		
	その他		
22 その他の対応	(1) 運動・スポーツの際の栄養補給等として飲食物を利用者に提供する際は、以下などに配慮して適切に行なうこと		
	(2) 利用者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行なうよう声を掛けること		
	(3) スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶等使い捨ての紙コップで提供すること		
	(4) 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること		

チーム・指導者用 新型コロナウイルス対応版チェックリスト例

※このリストをもとに各チーム・指導者が地域の実情に応じてカスタマイズする。